



ふくいの森林・林業基本計画 概要

(H28年3月改定)

これまでの成果

	(H21)	(H25)
県産材生産量	90千m ³	→ 116千m ³
うち間伐材	43千m ³	→ 75千m ³
コミュニティ林業実施集落数	—	→ 40集落
新築住宅1棟あたりの県産材利用率	27%	→ 36%
木質バイオマス発電の導入決定		
県が旧林業公社の分収造林事業を承継		

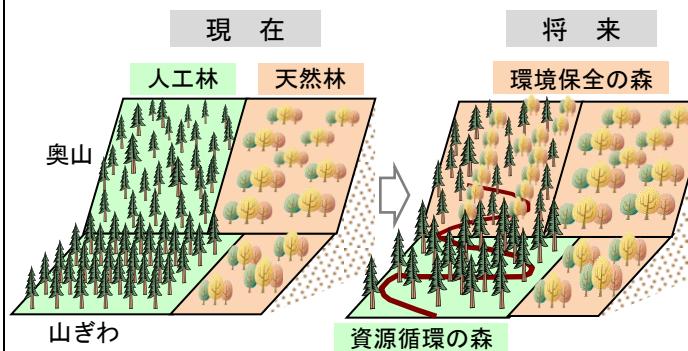
基本理念と森林・林業の目指す姿

①基本理念

森林資源の有効活用と
環境保全に配慮した持続可能な森づくり

②目指すべき森林・林業の姿

本県の森林を、
主として木材の生産を持続的に行う「資源循環の森」と、
森林の多面的機能を持続的に發揮する「環境保全の森」
の2つに分け、それぞれの森づくりを進める。



県産材生産目標

	H25 (千m ³)			H31 (千m ³)		
	計	間伐	主伐	計	間伐	主伐
計	116	75	41	195	140	55
A材	61	26	35	76	29	47
B材	15	15		33	33	
C材	40	34	6	86	78	8

① 山ぎわすっきり県産材倍増プロジェクト

山ぎわを中心に間伐を進め、低コスト化により県産材の生産量を倍増する

県産材生産量 116千m³ → 195千m³

○ 山ぎわでの間伐を進める

- ・山ぎわ間伐を推進（間伐材搬出拡大、美しい景観創出）
- ・集落ぐるみで取り組むコミュニティ林業を拡大（100集落 20集落/年）
- ・GPSを活用して間伐の前提となる森林境界の管理を促進

○ 生産コストを下げる (間伐生産性 3m³→6m³/人日)

- ・県有林と民有林等の一体化による新たな木材生産団地「県民共動の森」を設定
- ・林内路網1.5倍の整備と高性能林業機械の導入促進（150m→200m/ha）
- ・低コスト搬出技術の開発（機械メーカーとの共動）

○ 流通コストを下げる

- ・A、B、C材に選別し、効率的に出荷するための「ウッドターミナル」等を設置
- ・「ウッドターミナル」等から需要先へ直送（県内8カ所）

○ 県有林(旧公社林等)からの供給を拡大する(木材収入の拡大)

- ・列状間伐の導入等による低コスト化
- ・民間活力を活かした新たな委託方式の導入

○ 森づくりを担う人材を育成する

- ・競争力のある民間事業体の育成（森林組合との連携強化や低コスト搬出技術の習得等）
- ・「ふくい林業カレッジ」を設置し、林業の専門知識を有した若い世代の人材を確保
- ・フォレストワーカーやフォレストプランナーを確保・育成（581人→625人）
- ・経営意欲の高い林家の育成

③ ふくいの里山100宝山プロジェクト

林地残材や薪、特用林産物など森林資源を活用し、里山におけるビジネスを創出・拡大する

特用林産物の新たな品目等の生産拡大 10品目以上

○ 特用林産物を振興する

- ・地域ならではの新たな品目・商品の開発や施設整備による生産拡大（菊炭、ジャンボしいたけ、サマツ、椿油、薬木、マイタケ等）
- ・全国に誇れる本県の特用林産物の生産技術を後世に残すため、伝統技術を継承（くず、オウレン、うるし、コウゾ・ミツマタ等）

○ 「山の市場」で林地残材等を販売する

- ・林地残材等を自伐林家が生産・収集・販売する場の整備（県内5カ所）

○ 里山をエネルギーとして利用する

- ・園芸施設等で木質バイオマスを利用し里山資源を活用

○ 都市部から里山へ誘客する

- ・オーベルジュやオーナー農園など里山の魅力を活かし、都市部との交流を促進
- ・福井平野を一望でき、山や史跡等を巡る作業道等を活用したトレイルコースの設定や、森林浴など里山資源を活用した体験活動の推進（トレイルコース3か所）

② ふくいの木80万本活用プロジェクト

住宅・オフィス・街並みづくりや木質バイオマス発電などで県産材をフルに活用する

住宅での県産材使用率 36% → 50%

○ 県産材製品の競争力を高め利用を拡大する (A材)

- ・工務店が求める人工乾燥材「福井ドライ材」の供給を拡大（2,800m³→9,000m³）
- ・「ふくいブランド材」および「福井ドライ材」を工務店のニーズに応じ安定的に供給

○ 住宅での県産材の利用を50%に拡大する(36%→50%) (A材)

- ・川上から川下までが連携した家づくりの推進
- ・県産材あふれる街並みづくりの推進（住宅団地やパブリックスペースでの利用を促進）

○ 新たな分野での利用を開拓する (A材)

- ・1企業1木質化運動の展開（民間企業での利用拡大）
- ・マンション、オフィス家具等での利用開拓
- ・新たな工法による中大規模施設の木造化・木質化（CLT・トラス梁工法）
- ・県産材の活用創出等に対する表彰制度の創設
- ・県外や海外へ向けて県産材の販路を開拓

○ 合板、集成材での利用を拡大する (B材)

- ・生産、流通の低コスト化による合板、集成材での需要の安定化

○ 木質バイオマスでの利用を拡大する (C材)

- ・木質バイオマスの発電での利用に加え地域での熱利用を推進

④ 次代につながるふくいの森と花プロジェクト

奥山での針広混交林化など次代につながる森づくりを進める

県民が森や花に関わる運動を拡大・強化し、緑や花に親しむ人を増やす

奥山での針広混交林化 26ha → 900ha

県民運動参加者数 4万9千人 → 6万人

○ 奥山(旧公社林等)など奥山の人工林は針広混交林化等を進める

- ・列状間伐等により針広混交林、広葉樹林に誘導

○ 災害・獣害・病虫害に強い森づくりを進める

- ・治山施設や森林整備の一体的な実施を推進
- ・森林組合のシカの個体数管理への参画や抵抗性アカマツの植栽等を推進
- ・獣害軽減につながる山ぎわでの間伐や作業道等の整備を推進

○ 30年で利用できる有用樹種を選定する

- ・高成長な有用樹種を選定し、山ぎわでの資源の循環を促進（センダン・コヨウザン等）

○ 里山の景観を再生する

- ・里山において、雑木や侵入竹林の除去、花木の植栽等の景観保全対策を推進

○ 花粉発生源対策を進める

- ・スギ林の主伐を促進し、花粉の少ない森林へ転換するとともに、無花粉スギを作出

○ 緑と花の県民運動を永続的に展開する

- ・全国植樹祭を契機に展開している緑と花の県民運動を拡大・強化

○ 国体開催に向けた花いっぱい運動を拡大・強化する

- ・花によるおもてなしを推進するため、花いっぱい運動を拡大・強化